

# 平成24年度

## 社会福祉法人 富門華会 事業報告書

### I. 法人の現況

#### 1. 平成24年度の活動状況総括

##### (1) 事業経過及びその成果

障がい者並びに高齢者の各事業所共に特に大過なく、利用者・職員は無事に過ごす事ができ、また、事業運営も概ね計画に沿って進めることができた。

障がい者事業所は、障害者自立支援法に基づく「新体系」移行後の二年目を迎え、運営上必要となる諸事項が法令・基準に基づいて適正に実施されているかを点検・改善を行ないつつ取り組んできたが、まだまだ不備な点もあり、さらなる努力が必要だと感じた。

高齢者事業所では、各事業所の利用率向上を図るための種々の取り組みを行なってきたが、特に認知症対応型デイサービスの利用者の増は実現できず、課題となっている。サービスの質の向上・介護技術の向上には引き続き重点的に取り組み、わずかずつではあるものの、レベルアップを図ることができたと感じている。また、ケアハウスサクル及び認知症対応型デイサービスセンターサクルで北海道の補助金を受け、スプリンクラー設備を整備できたことは、防火対策上大きな前進であり、利用者の安全と安心につながるものであることから、大変良かったと考えている。デイサービスセンターサクルは、五年間の安平町の指定管理者指定としての初年度として事業を実施し、また、グループホームさかえは、五年間の最終年度であったことから、平成25年度からの五年間の指定を受けるべき手続きを行ない、指定を受けることができた。

##### ① 法人組織の連携強化と活性化

理事長と各事業所の施設長との会議・打合せを概ね週1回程度、月に3～4回以上は実施し、方針等は評議員会。理事会に提案されるなど、また、利用者、家族、職員への情報提供、運営方針の理解など、ある程度達成することができた。年度末に新役員が編成され、新たな体制でスタートしたところであり、今後一層の連携強化、活性化が重要となってくる。

##### ② 障がい者事業所の「新体系」制度における運営の適正化

富門華寮、第二富門華寮は両事業所共、生活介護事業と施設入所支援事業を中心に事業に取り組んできたところで、富門華寮において、それぞれ4名定員のグループホーム（共同生活援助）とケアホーム（共同生活介護）の運営を行なってきた。移行後二年目を迎えた新体系に基づく事業運営はこれまでにない制度の大きな変更であるが故に、法令や基準と詳細事項に渡るまで全てを満した適正な運営状態の軌道に乗せるまで時間もかかるが、不備な点は今後さらに改善していかなければならない。なお、富門華寮、第二富門華寮の短期入所事業に関しては、実績がないことなどから指定期間満了の平成24年9月30日をもって廃止した。

### ③ 事業所の財政基盤の強化と経営の安定化

障がい者事業所は、富門華寮、第二富門華寮共、新制度移行後の二年目であった。障害程度区分の高い、つまり障がいの重い利用者が多く利用していることから、報酬は前年度に引き続き、増額確保ができ、剰余部分については積み立てを行なうことできた。しかし、報酬を確実に確保できるのは、法令・基準に基づく適正な施設運営を実現できているという前提での収入確保ということであり、今後も適正な運営を一層目指した事業を行なっていくことが最も重要な点である。

高齢者事業所は、30名定員のケアハウス、20名（一般型）及び10名（認知症対応型）利用定員のデイサービス、9名定員の認知症高齢者グループホームといった規模もさほど大きくはない中で、また町内の他の介護事業所との住み分けなども必要といった要因もあって収入を増やし財政基盤・経営の安定化を図ることは大変難しい状況に置かれてはいるが、そのような中であっても、利用率を維持あるいは高めるため、サービスの質の向上、介護技術の向上、事業内容の工夫等、できることは何でもといった意識をもって取り組んできたことはある程度の成果があったと感じている。今後も同じような方針で取り組むことが重要だと考える。

### ④ 利用者の生活の質の向上・充実化

障がい者事業所では、ほとんどの利用者が日中の生活介護事業の他に夜間の施設入所支援事業のサービスを受け1日24時間施設で暮らしている訳であるが、衣・食・住それぞれにおいて細やかで充実したサービスをできるだけ多く提供できるようにと取り組んできて、ある程度のことは実施できたが、不十分な点も多くあり、一層の努力を引き続き行なってゆきたい。特に職員が資質を高め、利用者の良き相談相手・精神的な支えとなることや、日中活動及び余暇活動の支援に関してはまだまだ課題が多く残っていることから、今後も重点的に取り組む必要がある。

### ⑤ 職員の資質の向上及び倫理意識の強化

日々の職員間の打合せあるいは限られた時間や実施回数ではあっても、会議等の実施は最も重要であり、これらを行なうことができたと感じている。職員が毎日の仕事に積極的に取り組む力となり、利用者に対する人権擁護・倫理意識の強化の一助にもなったと考える。また、各種研修会への参加もできるだけ多くの職員が実現できるように取り組んできたが、結果として不十分のまま終わってしまった。しかし、年度末には胆振東部3町社会福祉施設等研修会では、当番法人として法人各事業所が協力し研修を実施したり、また、法人職員内部研修を実施できたことは今後にもつながるよい機会であったと捉えることができた。

### ⑥ 関係機関との連携強化

障がい者事業所においては、日常の事務手続等を含め安平町との相互協力、特に安平町地域活動支援センター事業への生活支援員の派遣を行ってきたことや回数は少ないものの安平町地域福祉総合検討推進会議や社会福祉協議会の会議参加あるいはボランティア受入等その他の諸事業での相互協力を行ってきたことは、関係機関との連携強化に大いに役立った。

高齢者事業所では、デイサービスセンターサクル及び高齢者グループホームさかえの指定管理者指定事業所として、安平町との相互協力のもと事業を行ってきた。とりわけグループ

ホームさかえは、五年間の指定期間の最終年度であったことから、次の平成25年度からの管理者指定のための協議を安平町と行なうなど、相互に協力を行ない進めてきた。また、ケアハウスサックル・デイサービスセンターサックルの建設資金借入金の元利繰上一括返済を安平町の補助金で実施が可能となり、法人の借入金残高は0円となった。また、北海道（胆振総合振興局）との綿密な連携、計画によって介護基盤緊急整備特別対策事業の補助金を受け、スプリンクラーを整備することができた。また、胆振東部3町社会福祉施設等研修会では当番法人として他の事業所の協力を受けて研修事業を実施することができた。富岡自治会や教育委員会の活動、その他の団体、機関、居宅介護支援事業所等との種々の相互協力も行ない、連携を強めてきた。

(2) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資では、大きな工事として北海道の補助金によりケアハウスサックルのスプリンクラー設置と同時にデイサービスセンターサックルのスプリンクラー設置整備を行なった。その他、通常の建物設備、機材等の修理、機械類の更新等を行った。

(3) 事業収支及び財産の状況（一般会計）

①収支の推移

単位：千円

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	23・24年度比較増減
事業活動収入	678,792	787,527	936,434	148,907
事業活動支出	651,231	691,087	702,168	11,081
事業活動外収入	7,335	6,462	6,212	△ 250
事業活動外支出	7,117	6,305	5,976	△ 329
経常収支差額	27,779	96,597	234,502	137,905
特別収入	0	0	40,051	40,051
特別支出	0	0	40,051	40,051
特別収支差額	0	0	0	0
当期活動収支差額	27,779	96,597	234,502	137,905

②資産・負債の推移

単位：千円

	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	23・24年度比較増減
流動資産	232,632	268,727	307,410	38,683
固定資産	928,517	967,445	1,022,197	54,752
資産合計	1,161,149	1,236,172	1,329,607	93,435
流動負債	45,712	69,738	100,251	30,513
固定負債	309,318	280,303	85,900	△ 194,403
負債合計	355,030	350,040	186,151	△ 163,889
純財産	806,119	886,131	1,143,456	257,325

(4) 今後対処すべき課題

- ①障がい者施設富門華寮、第二富門華寮の新体系制度での適正かつ安定した事業運営
- ②障がい者並びに高齢者施設の財政・経営基盤の強化及び事業運営のさらなる安定化
- ③利用者へのサービス提供技術の向上及び生活の質の向上
- ④施設のリスク管理体制の強化
- ⑤障がい者施設利用者の高齢化・重度化への対策
- ⑥高齢者施設利用者の加齢及び介護度の高まりに対する対策
- ⑦障がい者施設の建物・設備の老朽化への対策
- ⑧認知症高齢者グループホームさかえの安平町指定管理者指定に係る次期申請の可否決定と経営方針の明確化
- ⑨職員の資質向上と連携強化、事業目的の共有化、倫理意識の向上

II. 法人の概要及び実施する事業

1. 主たる事務所の所在地

〒059-1434 北海道勇払郡安平町早来富岡 129 番地 1

2. 事業の種別

(1) 第一種社会福祉事業

- ①障害者支援施設の経営（富門華寮、第二富門華寮）
- ②軽費老人ホームの経営（ケアハウスサックル）

(2) 第二種社会福祉事業

- ①障害福祉サービス事業の経営（富門華寮、第二富門華寮の短期入所、あけぼのGH、富岡H）
- ②老人デイサービス事業サックルの受託経営
- ④認知症対応型老人共同生活援助事業（安平町認知症高齢者グループホームさかえ）の受託経営

3. 事業の種類及び名称等

名 称	施設長等	所 在 地	定員(人)
富門華寮	米 澤 洋 一	安平町早来富岡	生活介護 50 入所支援 50
第二富門華寮	五十嵐 勸	〃	生活介護 69 入所支援 60
あけぼのグループホーム	米 澤 洋 一	安平町早来大町	4
富岡ホーム	〃	安平町早来富岡	4
ケアハウスサックル	清 水 浩 明	安平町早来栄町	30
安平町デイサービスセンターサックル	〃	〃	—
安平町認知症高齢者グループホームさかえ	〃	〃	9

#### 4. 施設サービス利用者の推移

単位：人

	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	23・24 年度比較増減
富 門 華 寮	49	50	50	1
第 二 富 門 華 寮	58	58	58	0
〃 (通所者)	9	9	9	0
あけぼのグループホーム	4	4	4	0
富 岡 ホ ー ム	4	4	4	0
ケアハウスサックル	29	29	29	0
デイサービスサックル	1日平均 17.5	1日平均 14.1	1日平均 17.1	3.0
グループホームさかえ	9	9	9	0

#### 5. 施設職員数の推移

単位：人

		平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末	23・24 年度比較増減
富 門 華 寮	正	16	15	16	1
	臨	17	21	19	△ 2
	計	33	36	35	△ 1
第 二 富 門 華 寮	正	27	25	25	0
	臨	16	23	21	△ 2
	計	43	48	46	△ 2
ケアハウスサックル	正	4	5	4	△ 1
	臨	14	14	16	2
	計	18	19	20	1
デイサービスサックル	正	4	4	4	0
	臨	16	11	13	2
	計	20	15	17	2
グループホームさかえ	正	1	1	1	0
	臨	7	5	7	2
	計	8	6	8	2

各年度末日現在

正：正職員 臨：非常勤、パートを含む

#### 6. 借入金

##### (1) 借入先 独立行政法人福祉医療機構

借入金額（元金） 132,700,000 円（利息 1.1% 利息計 12,418,880 円）

借入目的 (平成 10 年度) ケアハウスサックル、デイサックル施設設備整備資金

借入契約年月日 平成 10 年 11 月 24 日

(最終償還日 平成 30 年 11 月 10 日)

平成 24 年度償還金 元金 46,410,000 円 利子 510,510 円

安平町の全額補助を受け、繰上一括償還 平成 24 年 11 月 12 日完済

(2) 借入先 北海道銀行

借入金額 (元金) 369,200,000 円 (利息 3.4% 利息計 146,472,504 円)

借入目的 (平成 10 年度) ケアハウスサックル、デイサックル施設設備整備資金

借入契約年月日 平成 11 年 4 月 30 日

(最終償還日 平成 31 年 3 月 31 日)

平成 24 年度償還金 元金 152,000,000 円 利子 2,597,147 円

安平町の全額補助を受け、繰上一括償還 平成 24 年 10 月 1 日完済

7. 補助金

①安平町からの助成金

ア. ケアハウスサックル・デイサックル施設設備整備資金借入金償還金補助

北海道銀行支払分元利計 154,597,147 円

福祉医療機構支払分元利計 46,920,510 円

イ. ケアハウスサックル・デイサックル施設整備借入金繰上返済による違約金補助

北海道銀行支払い分 6,660,320 円

②北海道からの補助金

ア. 北海道介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金 (スプリンクラー整備特別対策事業)

ケアハウスサックル分 40,051,000 円

8. 監査

(1) 法人監事による監査

- ・平成 24. 4. 27 職員配置状況、給与表
- ・平成 24. 5. 18 決算、評議員会・理事会議事録、利用者預かり金
- ・平成 24. 5. 25 法人財務状況全般
- ・平成 24. 8. 29 理事会・評議員会議事録、仕訳帳他、利用者預かり金、食中毒等防止対策
- ・平成 24. 10. 2 理事会・評議員会議事録、入所利用者の生活状況、疾病対策等
- ・平成 24. 12. 20 理事会・評議員会議事録、各事業所預金残高照合、利用者預かり金、就業規則変更、復命書、各支援記録、感染症予防対策
- ・平成 25. 2. 27 評議員会・理事会議事録、補正予算、就業規則改正、寄附金、工事契約等
- ・平成 25. 3. 7 各事業所預金残高照合、利用者預かり金、各支援・会議記録、給食関係他



12. 役員 の 状 況 ( 平 成 25 年 3 月 31 日 現 在 )

任 期 : 平 成 25. 3. 30 ~ 平 成 27. 3. 29

役 職	氏 名	住 所	備 考
理 事 長	丸 子 光 比 古	安 平 町 早 来	( 兼 ) 評 議 員
理 事	泉 田 英 吉	〃	〃
〃	米 澤 洋 一	千 歳 市	〃 富 門 華 寮 施 設 長
〃	清 水 浩 明	長 沼 町	〃 高 齡 者 施 設 施 設 長
〃	吉 田 紘 一	安 平 町 追 分	〃
〃	多 田 政 拓	安 平 町 早 来	〃
〃	五 十 嵐 勸	安 平 町 早 来	〃 第 二 富 門 華 寮 施 設 長
監 事	菊 地 耀 一	江 別 市	
〃	平 田 秀 雄	函 館 市	
〃	栗 田 友 子	安 平 町 早 来	

13. 評 議 員 の 状 況 ( 平 成 25 年 3 月 31 日 現 在 )

任 期 : 平 成 24. 1. 29 ~ 平 成 26. 1. 28

氏 名	住 所	備 考
川 崎 信 道	安 平 町 早 来	
泉 田 英 吉	〃	( 兼 ) 理 事
多 田 政 拓	〃	〃
吉 田 紘 一	安 平 町 追 分	〃
丸 子 光 比 古	安 平 町 早 来	〃
米 澤 洋 一	千 歳 市	〃
清 水 浩 明	長 沼 町	〃
畑 山 由 起 子	安 平 町 早 来	
櫻 井 唯 紹	〃	
椎 葉 浄 子	〃	
實 吉 智 子	〃	
畠 山 清	〃	
佐 々 木 弘	安 平 町 安 平	
四 宮 憲 治	千 歳 市	
佐 藤 民 江	厚 真 町	

以 上